

# 日本再起動

国民新党は

「200年先を見据え、

「元気な日本」を再構築します！」



2012  
政策集





## 国民新党の重要政策 目次

- P2 基本理念
- P2 重要政策
- P3 「郵政」事業の更なる発展と「復興財源」の確保
- P3 「沖縄」問題と外交・安保
- P4 「教育立国」の実現
- P4 元気な日本経済のための「景気」対策
- P5 「社会保障と税」の一体改革
- P5 「税制」改正
- P6 自主「憲法」
- P6 「エネルギー」政策
- P6 「国会改革」

## 国民新党は「真の保守政治」への道を 示す羅針盤

### 基本理念

国民新党は明確な目標を掲げ、実現する政治を行います。その大目標は行き過ぎた市場原理主義を軌道修正し、過疎地や弱い立場の人々の生活を大切にすることです。また、都市部の中間層を没落させる非情な新自由主義政治に対抗し、真の保守政治への道を示す「羅針盤」たらしめるものです。

結党以来7年余、「大義なき郵政民営化の見直し」を一貫して主張し、粘り強い活動を続けてきました。その結果、わが党の主張が全面的に取り入れられた「改正郵政民営化法」が民自公3党の提案によって圧倒的多数で可決されました。これこそ国民新党の主張の正しさと見通しの的確さを証明したものです。

とはいえ、「健全な基盤に立った3事業一体経営によるユニバーサル・サービスの維持確保」を実現する、真の郵政事業への改革はこれからが勝負の時を迎えます。日本郵政株の売却によって東日本大震災からの復興を支える財源確保に邁進するとともに、国民新党は結党以来「1丁目1番地」と位置づける郵政事業の更なる発展のために全力で取り組みます。

国民新党は、これからも、ぶれることなく、内外の情勢、課題を冷静に分析し、現実的な解決策を提案、実行してまいります。わが国の歴史と伝統を重んじ、未来世代への責任を果たす、信念の政党「国民新党」へのご支持、ご支援を心よりお願い申し上げます。

### 重要政策

#### 100年先を見据え、「元気な日本」を再構築します！

国民新党は第46回衆議院選挙に際し、「元気な日本」の再構築を重要政策として掲げます。「1億総中流・安心な地域社会」を目標に、世界に冠たる歴史や文化に根ざした豊かな人情と恵まれた自然環境を活かした国づくり政策を追求することをお約束します。皆で力を合わせ、日本社会に自信と誇りを取り戻し、世界の国々から目標とされるたくましい国をつくっていかうではありませんか。

年齢、職種、地域の別なく、共に未来を築く仲間として、夢を追い求めることのできる社会を築いていきます。“人と人の結びつき”を大事にし、“分かち合う心を創造していく社会”こそが、国民新党が目指す「1億総中流・安心な地域社会」の姿です。

「ユニバーサル・サービス」という考え方のもと、北海道から沖縄まで、地域が元気になり、日本経済を元気にする経済政策を追求します。大企業も中小零細企業も自らの役割の中で雇用を守り経営の安定が図れるような政策を提案し、実行に移します。

我々は100年先を見据え、未来世代に責任を持つ政党として、所得による格差が教育や社会保障に影響を及ぼさない環境作りを心がけています。国民新党が掲げる「1億総中流」政策の基本的な考え方は、給付ではなくて活性化によって実現をしていくことを大原則とするものです。しかしながら、同時に、社会における企業のあり方や、個人の働き方、そして地域のあり方も含め、国家の果たすべき役割と地域や個人が担うべき責任をじっくりと練り上げていきたいと思ひます。

今、この国に必要なことは未来への扉を元気に開いていくことです。そのためには、日本が持つ無限の可能性と地道な努力をいとわぬ国民性を信じ、政治が未来ビジョンを示す必要があります。国民新党はそうした日本再構築活動の先頭に立つ覚悟でいます。ここに、そのための重要政策を提唱するものです。



# 「郵政」事業の更なる発展と「復興財源」の確保

郵政事業の発展は国民新党にとって最大の使命であります。「改正郵政民営化法」が去る4月27日に成立しました。これは国民新党が旗振り役となって実現したものです。その結果、それまで市場原理主義のもと、地方の不採算局を切り捨てようとした旧来の郵政民営化法を改めることができました。国民生活を豊かにするために、郵政事業をいかに進化させていくべきか。国民へのサービス向上を目指し、さまざまな課題を解決していかなければなりません。郵政事業の役割も法律成立を受け、会社の経営を立て直すという観点から、今後も大胆かつ細心に検討を加えていく必要があります。

まずは日本にとって最大の課題である東日本大震災からの復興のために全面的な協力、支援体制を組みます。なかでも郵政株の売却は震災復興債の財源として活用することが法律で決められているため、早いタイミングで高い株価での売却が行われるような環境整備に万全を期します。これが実現すれば、復興を加速する上での大きな財源となり、ひいては国民負担の軽減にもつながります。国民新党は今後も郵政事業の発展を「1丁目1番地」のテーマとして検討、検証を進めてまいります。

具体的な提案は次のとおりです。

- ① 郵政株の売却による震災復興財源の確保と復興事業への強力な支援。
- ② 郵政三事業（郵便・貯金・保険）の一体的な運営による、安心・安全な国民サービスの確保。
- ③ 国民サービスの向上の観点から郵政事業に公益的な新規業務サービスを付与。（例：パスポートの申請・交付事務、年金受給、地方自治体業務の代行等）
- ④ 新規業務を通じ、経営の安定化を図る。地域経済の再生を図るため、ゆうちょ及びかんぽ資金の国債購入偏重を改め、過疎債の購入等、資金の地域還流を徹底。
- ⑤ 郵便局を防災の観点から活用。郵便局長や職員に「防災士」の資格取得を促し、地域において防災教育を推進。
- ⑥ 郵便局に電気自動車用の充電スタンドを設置し、新たなライフスタイルを提唱。



# 「沖縄」問題と外交・安保

戦後、沖縄に集中して米軍基地負担を押し付けていた反省に立ち、全国で沖縄の基地負担軽減を図る必要があります。地理的及び歴史的要因から、また日米安保の観点から、米軍基地の所在地として沖縄が適している、というこれまでの概念を見直し、日米同盟を維持し、進化させていく発想の中で、沖縄米軍基地負担軽減を必ず実現するという明確な戦略を練らなければなりません。

国際戦略環境の変化のもと、日米同盟関係のあり方を検証し、自ら国を守るという国防意識の涵養を図りながら、沖縄の基地問題を解決に導くことが重要です。国民新党は沖縄問題と日米関係の改善、進化に向けて全力で取り組みます。こうした取り組みが、日米関係を一層強固なものにするはずですが、日本外交にとって日米関係は基軸であります。これからも深化を図っていかなければなりません。また、アジア太平洋地域の国々と密接な信頼関係を築いていくことも重要です。日本が国際社会の中で、大きな役割を担うことで、国際社会の諸課題を解決することに貢献できれば、世界の平和や経済発展にも寄与することになります。

このような対応を重ねていくことで、尖閣、竹島、北方4島などが国固有の領土をめぐる外交問題に対しても「法とルールに則った対応」という、わが国の姿勢が国際的な信認を得ることになるものと確信します。更には「自らの国は自らで守る」という当たり前の考え方を立法面において実践します。

沖縄問題と外交・安保に関する具体的な政策は次のとおりです。

- ① 沖縄における過剰な米軍基地負担を軽減するため、全国で負担を分かち合うための環境整備。
- ② 日米地位協定の改定をはじめ、両国間の諸課題を解決し、信頼関係を強化するための日米共同研究機関の設立。
- ③ 普天間の固定化を避けるため、移設先を早急に検討。
- ④ 嘉手納以南の土地を返還する具体的な日程を決定。
- ⑤ オスプレイの訓練を全国の自衛隊基地で実施。（大分県の日出生台、静岡県東富士、北海道の矢臼別の活用など）
- ⑥ 専守防衛の観点から、海上保安能力の向上。島嶼防衛体制の整備。
- ⑦ 自前の防衛生産・技術基盤を確保する体制を整備し、国防関連整備品の近代化を促進。
- ⑧ アジア諸国との防衛交流や共同演習の実施を通じての信頼関係の醸成。

# 「教育立国」の実現

日本が真の独立国家となるためには「教育立国」を基盤とし、正義と道義を重んじ、世界から尊敬される国づくりを追求しなければなりません。「国家百年の計は教育にあり」との普遍的な真理が国民の間で改めて共有される必要があります。次世代に対する責任を全うするためにも、問題を先送りせず、今こそ、国のかたちを根本的に作り直す時と言えるでしょう。

「教育立国」を実現するには、あらゆる分野で創造性を発揮し、困難な課題に果敢に挑戦する人材を育てることが急務であります。「元氣な日本」再構築のためにも、経済基盤を強化し、研究開発や新成長産業を推進することで、雇用の拡大を図れば、国民の勤労意欲が増大し、日本社会がたくましく発展することにつながります。

国民新党は「いじめは犯罪である」との認識のもと、いじめを発見した場合の通報制度の充実のほか、いじめ発覚によるイメージ悪化や減点評価を恐れ学校側が隠へいする体質を改めさせるために学校側に通報義務を課す内容を織り込んだ「いじめ防止に関する法律案」を提案しています。

わが党が進める教育関連の政策は次のとおりです。

- ① 奨学金制度の拡充  
所得格差が教育格差にならないように、意欲があれば誰でもが大学、短大、専門学校等への進学が可能となる奨学金制度を創設します。すべての人にチャンスを与えるものです。
- ② いじめ防止に関する法律案を新たに制定し、いじめの根絶に努力を傾注。
- ③ 技術立国、ものづくり立国の基盤となる技能者教育並びに理料系教育への支援。
- ④ 「海洋大国・日本」の誇る海洋資源探査技術、「健康長寿大国・日本」にふさわしいiPS細胞による再生医療の実現等、世界をリードする研究開発分野への支援を強化。



# 元氣な日本経済のための「景気」対策

日本経済の活性化を図るためにデフレ対策を講じ、企業の投資拡大を促し、雇用の拡充を図ります。「社会保障と税の一体改革」を実現し、「医療・介護・年金・子育て」の安心を生む基盤にしなければなりません。そのことが景気を刺激し、購買力を促し、経済全体の活性化につながります。この好循環を国民の皆さまに理解して頂き、自信回復につなげることが大事な景気対策となります。

また、1億総中流の実現に欠かせない政策として「低所得者対策」を経済政策に組み込み、社会全体にチャレンジ精神を増幅させていかなければなりません。その際、決して低所得者に安易な支援を行うのではなく、自信を持って仕事や事業に向き合える職業訓練の仕組みをつくるのが政府や自治体、産業界が連携して取り組む重要な使命と考えています。

加えて、国内投資と防災・減災対策を組み合わせた10年間で50兆円の総合地域経済対策を実現します。防災・減災対策は国民の生命、財産を守る上での緊急性があるだけでなく、農業、電機、建設、医療など様々な産業にもたらす経済的な波及効果をもたらすものです。もちろん雇用拡大にも効果があることは論を待ちません。

一方、輸出振興による経済活性化を追求するには、現下の円高問題を早急に改善しなければなりません。わが国の誇る「モノ作り」技術を活かした輸出競争力を高めるには、円安という貿易支援策が欠かせません。為替政策も重要ですが、円安誘導には内需拡大も不可欠な条件となります。国民新党は日本経済全体の活性化を図るため、効果的な金融・為替、財政政策を総動員し、景気浮揚と雇用確保を実現します。

わが党が進める具体的な景気浮揚策は次のとおりです。

- ① 郵貯資金を活用し、低所得者（年収400万円以下）向けの住宅ローン（金利1.5%程度、返済月額5万円前後）の創設。中古住宅市場の活性化で34兆円の経済波及効果。奨学金や学資保険等の新規金融サービスの早期実施で家計に占める教育費の負担を軽減し、消費を喚起。
- ② 中小企業円滑化法の延長を通じた中小企業支援策の強化。
- ③ 防災・減災に役立つ公共事業（10年で50兆円規模）や災害時用の食糧備蓄、非常用電源の整備。
- ④ 無利子非課税国債の発行、リバースモーゲージによる介護財源等の確保。
- ⑤ 医療、福祉政策の充実を通じての雇用増大。
- ⑥ 食糧自給力、医療、教育、通信等、基幹産業、知的財産保護の観点から現状のTPPには反対。



# 「社会保障と税」の一体改革

世界最速で長寿社会を迎えるわが国にとって、「医療・介護・年金・子育て」に特化した今回の社会保障と税の一体改革は迫りくる課題を見据えた安心社会をつくる上で極めて重要な選択であります。消費税の税率の見直しは、国民負担につながるという視点だけではなく、「医療・介護・年金・子育て」の充実が個人消費の拡大につながり、経済全体を活性化させるという視点から捉えることも必要です。

思い起こせば、小泉政権以降、2,200億円の社会保障費の削減により「救急車のたらい回し」という言葉ができ、医療の崩壊という危機的な状況が生まれてしまいました。「医療・介護・年金・子育て」は、コストカットによって補うには限界があるという現実を直視し、安定した税収を確保できる消費税によって補うことが必要であると思います。言うまでもなく、税の過重な負担を解消するためには、経済の成長が大前提であり、「名目3%、実質2%の経済成長」の達成をしなければなりません。

したがって「社会保障と税」の一体改革は日本型の福祉国家の実現のために欠かせません。わが国が産業競争力を強化し、財政の健全化を図るためにも、消費税は有効な手段であるからです。

国民新党は次の条件をつけることで、消費税増税に賛成します。

- ① その実施は名目3%、実質2%の経済成長の達成が条件。
- ② 消費税増税分の用途は医療、福祉、介護、子育てをはじめ社会保障・年金制度の充実と国民皆保険制度を維持するために限定化。
- ③ 世代間格差の是正、特に若年層への負担軽減策を考慮。



# 「税制」改正

日本の経済を元気にする観点から大胆な税制改正を行います。平成26年に消費税率の見直しが行われることを踏まえ、低所得者対策をきめ細かに行うことが重要です。具体的には、日常的に必要な生活用品の定率減税を適用します。また、景気対策の観点から飲食業等の元気を出すために交際費の課税減免による消費喚起、先端技術への投資減税など前向きな対策を打ち出します。加えて、中小企業の後継者難対策の一環として、承継税制のあり方を見直し、非上場株式にかかわる相続税、贈与税の納税猶予制度の改善に取り組みます。

- ① 消費税は、食料品等の日曜品については定率減税を適用し、低所得者対策を充実。
- ② 飲食業等を活性化させるために交際費の課税減免による消費喚起効果で景気対策を充実。
- ③ 日本の未来を支える先端技術者への投資減税を充実。
- ④ 原発への依存度を低くするため、再生エネルギーの普及に対する税制措置を思い切って充実。
- ⑤ 海洋開発やiPS細胞等の先端応用技術に対する税制措置の充実。
- ⑥ 中小企業や農林漁業の後継者不足対策として、承継税制のあり方を抜本的に見直し、相続税や贈与税の納税猶予制度の充実。

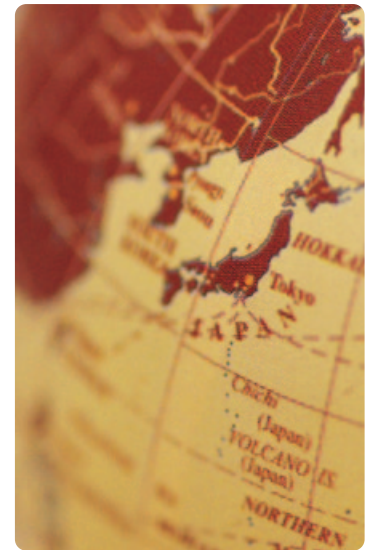


# 自主「憲法」

日本国憲法は戦後長きにわたり一度も改正されていません。国際環境の変化や国家の成長と共に、憲法も現実的で生き生きとした有機体として認識する必要があります。そうした観点からも、日本人の手による、日本人のための自主憲法の制定は多くの国民が希求するものであります。世界的に自然災害が頻発するなか、危機への的確な対応が国際協調のなかで決断されなければなりません。国民の生命、財産を守る上での自衛隊の役割を高く評価し、憲法上に自衛隊の自衛権を明記します。

わが国は世界のリーダーとして国際社会の発展と安定のために相互理解と協力体制の仕組みを強化する役割が期待されており、そうした世界の期待に応えるためにも、わが国の国際貢献を一層確実なものとする自主憲法の必要は高まる一方であると考えます。国民新党は独立国家として、日本の歴史と伝統を踏まえた普遍的な価値観を追求する自主憲法の制定に向けての国民的議論をリードしていきます。

- ① 日米安全保障条約の相互主義を確立するため、まず、わが国の責務としての集団的自衛権について容認。
- ② 災害から日本国民の生命財産を守るためには、このたびの東日本大震災において実現した10万人規模の自衛隊の出動実績を思い起こし、災害時における自衛隊のあり方について憲法に明記。

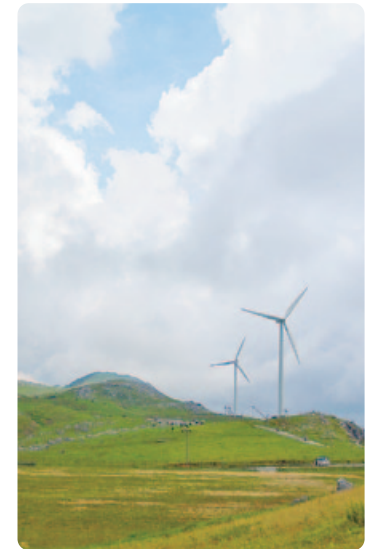


# 「エネルギー」政策

東日本大震災を受け、エネルギー政策は大胆に見直しをしなければなりません。国民生活の維持の観点はもちろん、社会全体の安心・安全の観点からもエネルギー政策を議論する時期がきたのです。再生エネルギーの研究開発や海洋資源の有効活用など大胆な対策を検討すると同時に、原発の運用と依存度の引き下げに関しては、実現可能で段階的な目標を綿密な検証のもとに設定することが重要です。

感情的で極端な決定ではなく、次の世代を見据えた創造的なエネルギー政策を冷静に議論する必要があります。原子力と新エネルギーの「ベストミックス」はどうあるべきか。将来の脱原発依存への道筋を国民に見える形で提示しなければなりません。当面は、あらゆる知見と人材を投入し、原発周辺の活断層や津波対策の安全性を再検討し、地域住民の安全確保を徹底します。

- ① 東日本大震災および福島原発事故の教訓を踏まえた原子力発電の安全性確保。
- ② 運用開始から40年経過の原子炉は廃炉させ、新規の建設は見合わせる。安全性が確認できないものは即時廃炉。
- ③ 近隣諸国での原発事故に備えた非常事態対応策の検討。
- ④ 予見される南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の強化。
- ⑤ 省エネ、創エネ、未来技術（大型蓄電池、海洋フロンティア技術等）の実用化。



# 「国会改革」

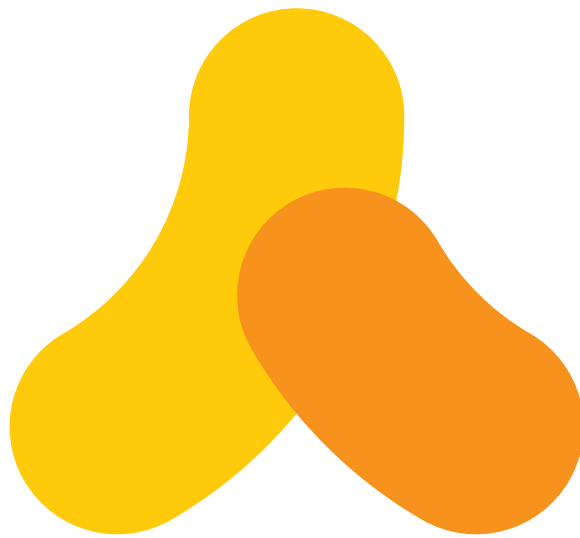
国民新党が目指す政治の実現のためには、長く続く「20年デフレ」からの脱却を実現するための内需拡大に向けた財政・税制の総合的な政策を実行するだけでなく、自らの身を削る必要があると考えています。つまり、政治家として最も困難な課題である議員定数の削減に向けて明確な立場を示す事を通じて、国民の皆様が政治家としての不退職の覚悟を示して参ります。

また、国民新党は議員定数の削減を行い、議員の「量」を減らしながらも、集中的な審議時間の確保とスピード感あふれる議会運営によって、「質」の高い政治を実現し、最終的には議員定数の半減を目標とします。

- ① 衆議院 480人→240人（参議院の削減率50%に同じ）  
比例区を廃止し、選挙区のみとする。小選挙区制、中選挙区制については別途調整。
- ② 参議院 242人→121人  
選挙区 146人→94人（47都道府県×2）比例代表 96人→27人（242人÷2=94人）







# 国民新党

国民新党本部

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館 3F  
TEL.03-5275-2671 FAX.03-5275-2675

[www.kokumin.or.jp](http://www.kokumin.or.jp)